

## 第8章 推進方策

### 1. 推進体制

公共交通の利用者である市民や企業、交通事業者、行政等の関係主体が、本計画を理解・共有し、推進していくことが重要です。

そのため、本市及び鹿嶋市地域公共交通活性化協議会が中心になって本計画の周知と関係主体間の連携を図るとともに、本計画で位置づけている交通施策については、市民、企業、交通事業者と連携し、さらに、国、県、近隣市と調整を図りながら事業の推進に努めます。

また、今後、一層厳しい財政見通しの状況から、限られた予算の中で、将来の急激な住民サービスの低下を招かないよう、費用対効果や効率性等を見極め、既存事業の変更や廃止、または新たな事業の仕組みづくり等を検討するとともに、創意工夫をもって優先度・重要度などを考慮しながら事業計画を推進します。

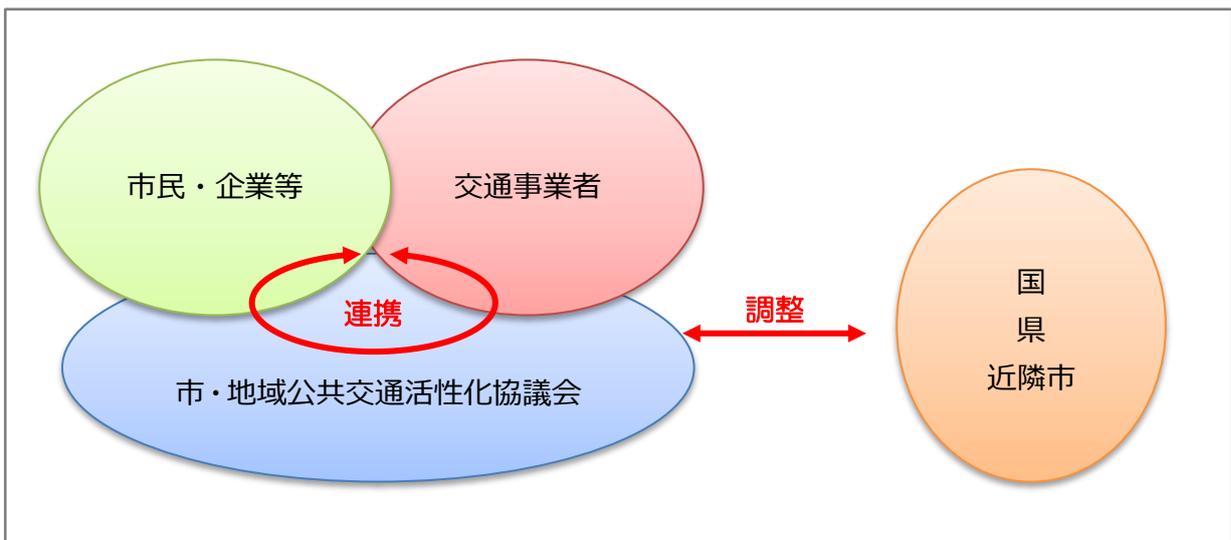


図 8-1 推進体制のイメージ

### 2. 計画の達成状況の評価

本計画の達成状況については、鹿嶋市地域公共交通活性化協議会において施策の実施状況を毎年度整理し、実施の有無及びその要因を評価するとともに、計画の目標（数値目標）の達成状況の評価し、その要因を分析し、必要に応じて事業実施内容の見直し・改善を検討します。

なお、5年の計画期間が終了する平成33年度には、本計画の更新を行います。

### 3. 計画のスケジュール

施策名	H29	H30	H31	H32	H33
①高速バスの充実	詳細検討	実証運行, 定期的な検証・運行計画の改善			
②JR鹿島線の充実	詳細検討	定期的な検証			
③大洗鹿島線の維持・充実	詳細検討	定期的な検証			
④路線バス(広域路線)の維持・充実	実施計画	実証運行, 定期的な検証・運行計画の改善			
⑤鹿嶋コミュニティバスの維持・充実	実施計画	実証運行, 定期的な検証・運行計画の改善			
⑥公共交通空白地をカバーする公共交通導入	実施計画	実証運行, 定期的な検証・運行計画の改善			
⑦市街地内公共交通の充実	実施計画	実証運行, 定期的な検証・運行計画の改善			
⑧公共交通機関間の連絡強化		公共交通機関の連絡強化, 定期的な検証			
⑨交通結節点・待合環境の整備		交通結節点・待合環境の整備, 定期的な検証			
⑩土地利用と公共交通ネットワークの整合	計画的都市機能の誘導				
⑪各公共交通のサービス水準の適正化		各公共交通サービス水準の適正化			
⑫バリアフリー化の推進		バリアフリー化の推進			
⑬分かりやすい情報提供		分かりやすい情報提供			
⑭利用促進策・モビリティマネジメント	利用促進策・モビリティマネジメント				
⑮費用対効果の検証による定期的な見直し	費用対効果の検証による定期的な見直し				

図 8-2 計画のスケジュール